

# 糸島市補助金設計書

所管課

コミュニティ推進課

補助金名称	ボランティア運転手育成等補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	【内規】糸島市自主運行バスボランティア運転手育成等事業補助金交付要綱

## 【長期総合計画体系】

基本目標6\_快適で住みよいまちづくり

政策2\_交通環境の充実

施策①\_公共交通網の充実

## 1 補助の目的

自主運行バス事業を行うためのボランティア運転手の育成等を支援することで、自主運行バス事業の安定化を図り、公共交通の不便な地域の住民の交通手段確保につなげる。

## 2 成果指標

指標①	ボランティア運転手登録人数		
目標値①	100	(単位)	人
指標②	自主運行バス実施校区数		
目標値②	6	(単位)	校区
指標③	自主運行バス利用者数		
目標値③	9700	(単位)	人

## 3 補助対象事業・補助対象者

### 【補助対象事業】

自主運行バスボランティア運転手育成等事業

### 【補助対象者】

自主運行バス協議会

## 4 補助対象(外)経費

### 【補助対象経費】

運転手費用弁償、車両清掃費用弁償、協議会事務費、安全運転に係る研修等費用、通信費等

### 【補助対象外経費】

食糧費

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

### 【補助限度額】

予算の範囲内 円

### 【積算根拠ほか】

- ・費用弁償1,000円×2人×2往復×3日/週×52週=624,000円
- ・車両清掃費用弁償1,000×2回×52週=104,000円
- ・協議会事務費 50,000円

※自主運行バス事業は駅・バス停から遠い交通不便地域において運賃無料で運行する事業であり、その事業の核となるボランティア運転手の育成に対する補助率を高い補助率としなければ、自主運行バス事業の継続は困難であり、住民の交通手段の確保ができなくなる恐れがあるため。

## 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで